

保護者 様

福島市立平野中学校長

学校における教育活動の再開について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。皆様には、臨時休業中のさまざまな対応に協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、当面5月31日までの臨時休業期間の延長の措置を取っていましたが、福島市教育委員会から学校再開の通知がありました。

つきましては、下記により学校の教育活動を再開しますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。

記

1 学校再開日

令和2年5月25日（月）

※ 学校再開の日から登校日は「授業日」扱いとなります。

2 臨時休業期間中からの段階的な教育活動の予定

		〈月〉	〈火〉	〈水〉	〈木〉	〈金〉	授業	給食	部活動			
臨時休業	段階的な分散登校	5 / 18	19	20	21	22	午前	なし・弁当持参なし	休止			
		3年	1、2年	3年	1、2年	3年						
授業日	通常登校	25再開	26	27	28	29				通常	あり	対外試合等なし 実施
		3年	1、2年	3年	1、2年	3年						
		6 / 1	2	3	4	5						
		慣らし期間										
	8	9	10	11	12							
	ウォーミングアップ期間											
	15	16	17	18	19							
	感染防止期間 ～6 / 30見込み											

〈備考〉 ア 5組生徒は、それぞれの所属学年の登校日に登校する。

イ 6組生徒は、2年の登校日に登校する。ただし、3年生はさらに学級担任が連絡をした日に登校する。

3 留意事項

学校再開にあたり、令和2年4月6日付け文書「新型コロナウイルス感染症対策に係る新学期的本校の対応について」に記載した留意事項を再掲し、「3つの密」を防ぐ環境を整備しながら取り組んでいきます。（下線部は新たに追加した内容です。）

(1) 生活面について

- ① 朝や休み時間等、1時間に1回は教室の換気をします。
- ② できるだけ机の前後左右の間隔をとり、向かい合わせにしないなどの配慮をします。
- ③ 特に、給食前やトイレを済ませた後の手洗いを徹底します。
- ④ 校内で生活していて手がよく触れる箇所を中心に、学校施設の消毒を継続します。
- ⑤ 感染症対策で疑問や不安がある場合は、相談の機会をもち対応します。

(2) 学習面について

- ① 前年度の未習部分について、予習課題とした内容もありますが、各教科の授業の中で補充を行います。
- ② 一部の実技等は、感染予防の観点から必要に応じて指導順序の変更等により対応します。
- ③ 感染者や濃厚接触者が認められた場合に、偏見や差別、いじめ等につながらないように、指導を行います。

(3) 部活動について

- ① 再開がなされた際には、密集しないように方法や内容を工夫するとともに、屋内での活動ではこまめに換気をします。
- ② 生徒本人及び保護者の意向を尊重し、参加を強要することはありません。

4 その他

- (1) 登校前の検温、体調確認をし、健康観察記録表への記入を継続するようにお願いします。
- (2) 登校時には、マスクの着用をお願いします。
- (3) 咳エチケットや手洗い、うがい等の基本的な感染症防止対策について、家庭でもご協力をお願いします。
- (4) 6月以降の教育活動については、別途調整の上、連絡します。
- (5) 今後も市内・学校の感染状況により対応について急な変更もありえることから、連絡が確実に取れるように連絡体制の整備をお願いします。
- (6) その他ご不明な点がございましたら、本校までお問い合わせください。

（事務担当 教頭 TEL 024-542-3074）